

★認定いども園について。

- ①利用者への説明は
11月に広報掲載をしました。
平成25年度募集時の申し込みの受け取りの際、2月初旬には在園児の保護者会総会で今後の運営体制を説明し、2月中旬に入園予定者説明会を開催しました。
- ②幼・保の選択による利用者の反応は
説明会を通して、認定こども園のご理解をいただき、従来の保育園型は長時間保育、幼稚園型は短時間保育を保護者の方が選択をされました。
- ③受け入れ態勢と受け入れ状況は
午前中は長時間保育園児と短時間保育園児が同じ保育室で、保育と教育を受けます。
一時保育、育児相談、園庭開放などの子育て支援事業も実施します。
- ④郷幼稚園の今後の役割と応募状況は
職員は5名増員し、定員は長時間保育150名、短時間保育20名、計170名です。
平成25年度は長時間保育申し込みが139名、短時間保育申し込みが12名の151名でスタートします。

★鏡野町地域情報通信施設整備運営事業について。

- ①この事業者の代表企業や構成員3社の実績について、初の事業だが、施設整備や運営事業に不安はないのか。
代表企業の株式会社NTTデータ並びに日本コムシス株式会社、株式会社オービス、株式会社リレーションの合計4社で構成される会社です。平成23年6月にPFI法が改正され、民間事業者が公共事業の実施を提案することが可能になり、この事業が全国初の事例だと思っています。
- ②事業費85億円の適正性の判断基準は。
直営で実施するより、PFI事業のほうが、8パーセント経費削減効果が見込まれています。
- ③マシンの設置場所は奥津振興センター本館と旧議会棟にした場合の安全性・利便性・経済性等の比較検討はしないのか。
経済性については同一条件でしたが、業務効率、セキュリティの観点では旧議会棟のほうがメリットがあるという結果がでています。

★観光案内版整備事業について。

- ①採用の審査基準は。
応募のあった2社からの選定で、妥当と考えます。
- ②審査時に応募者のプレゼンテーションを行ったと思うが、デザインについての説明状況は。
プレゼンは行っていない。提案書の確認をし、疑問点等は問い合わせて上で、書類審査を行っています。
- ③審査は全員関係職員で、有識者を入れない秘密会議で採用を決定したのか。
6名の関係者で審査をしているので、密室ではないと考えます。
- ④プロポーザル方式の採用審査において、第三者を入れない審査委員構成は適していたのか。
構成メンバーは事業ごとに定めていて、妥当と考えます。
- ⑤町発注工事に準ずる施工管理を行い、完成書類が提出されているが、建設課のチェック結果はどうだったのか。
一部日付の記載漏れ等はありませんでしたが、必要書類は提出されていました。
- ⑥建築確認申請が必要工事の主任技術者が土木施工管理技術者2級の配置となっているが適正か。
建築確認申請は建築物以外

にも準用されていて、一定以上の高さの看板、サイロ、擁壁等にも必要になります。

工作物の工事の主任技術者であれば、建築、土木、いずれかの主任技術者で問題ないと判断しました。

⑦監理業者は何を監理していたのか。
道路占用許可申請、工作物確認申請、道路使用許可申請、看板に関する施工監理の業務を委託していました。

⑧仕様書作成の見積依頼は文書で依頼したのか。
文書で依頼してないようです。今回の事業は、一部配慮に欠けていた部分、不手際もありました。

★4人目の寄付金不明者について、同様の謝罪と経過説明はしたのか。
4件の方々に謝罪と経過説明等を申し上げています。

★町並びに関係機関の疑惑について

- ①未来奥津が指定管理者となっていない、のとう温泉の不正経理はどうなっているのか。発覚経緯を。
昨年10月の下旬頃、未来奥津の担当課長から、ログハウスの使用料、券売機を含め一部帳簿等に不明なところがあると報告を受けました。担当者からの金銭取り調査で、券売機等の金額は合わない場合は立て替えはしたが、不正はしていないとのことでした。
- ②未来奥津が指定管理者となっていない大釣温泉の契約期間を1年以上残した段階

で、指定管理の解除を認めた経緯は。

京阪神を含め以前より若い層をターゲットに、地元食材やB級グルメ等の提供をしたり、経費削減を図るため、セルフ等も試みましたが、良い結果が出ないということで、撤退を申し出てきたものです。

努力の成果もありましたが、1月末で約400万の赤字を計上しています。

③未来奥津は町からの借入金8,000万円を何に使ったのか。

借入金の返済、運転資金に充てています。

④杜協が平成23年度の赤い羽根共同募金の集計を行い、ある地区の募金額が0円だった件の実態は。

社会福祉協議会での収納確認については、答弁は控えさせていただきます。

⑤職員の中に勤務中に私用の時間経過していると思われるが、勤務中に私用をする場合は年次有給休暇の申請により、許可をしていますので、そのような実態はないと認識します。

⑥職員並びに第三セクターへの管理監督責任者として、どのようなことを行い、成果を収めたのか。
職員の自覚、コンプライアンスの確立は重要です。幹部会での通達、職員研修の実施、朝礼等、機会あるごとに職員の意識改革の重要性に触れています。

成果としては、目に見えるものではありませんが、個々の職員は自覚・認識しているものと信じています。